

移転価格課税後の相互協議および不服申立、訴訟等の実務について

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、税理士法人プライスウォーターハウスクーパースは、「移転価格課税後の相互協議および不服申立、訴訟等の実務について」と題するセミナーを開催することとなりましたのでご案内申し上げます。

ここ数年、移転価格税制に関して、多額の更正処分が相次いでおります。また、租税条約を締結していない国・地域や発展途上国に存在する国外関連者との取引が更正処分の対象となるケースが増加しており、相互協議ができない、もしくは、相手国の税務当局の強硬な姿勢のために実質的に相互協議が機能せず、国際的・二重課税が解消されないケースも発生しております。このような場合、日本国内での救済手続によって、更正金額の減額を図り、国際的・二重課税を回避するという手段が残されています。

また、近年、納税者が納得できない更正処分について国税不服審判所や裁判所の判断を仰ぐ傾向が強まっており、移転価格税制についての裁決例・裁判例も見受けられるようになりました。その中には、納税者側が課税当局の示した独立企業間価格の合理性を上回る合理性を主張しないと、課税当局の移転価格課税について違法性の主張が認められないといった注目すべき裁判例も見受けられます。

そこで、今回のセミナーでは、最近の移転価格税制に関する裁決例・裁判例を参考に、実務や調査対応を行うに当たってのポイント、また、国内手続を進めることによる相互協議への影響について、税理士法人プライスウォーターハウスクーパースの実務者が解説いたします。また、名古屋会場については行政訴訟に詳しい共栄法律事務所の水野・元氏両弁護士をお招きして解説いただきます。

ご多忙中とは存じますが、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

敬具

税理士法人プライスウォーターハウスクーパース
パートナー 宮嶋 大輔

「移転価格課税後の相互協議および不服申立、訴訟等の実務について」

日 時	東京： 2008年11月17日(月) 14:00から16:30 (13:30開場) 名古屋： 2008年11月21日(金) 14:00から16:30 (13:30開場)
講演内容	1. 最近の移転価格に関する裁決例・裁判例の解説と実務でのポイント 2. 不服申立、訴訟を行う場合のポイント
講 師	東京： パートナー 中村豊治(東京税理士会登録訴訟補佐人) 名古屋： パートナー 高橋輝行 シニアマネージャー 市場哲也 共栄法律事務所 水野武夫 弁護士、元氏成保 弁護士
会 場	東京： 霞が関ビル 1階 プラザホール 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル1階 電話 03-3580-7877 名古屋： 名古屋ルーセントタワービジネスサポートセンター O会議室 名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー16F 電話 052-588-7551
定 員	東京：100名 名古屋：40名
参加費	3,000円(税込み)

お申し込み <http://www.pwc.com/jp/tax/seminar>

- * 上記弊法人ホームページの「セミナー情報」よりお申込みいただけます。お申し込み受付後、受講確認のご連絡と、参加費のお振込先をEメールにてお知らせいたします。
- * 参加費は、当日会場にて現金でお支払いいただくこともできます。
- * お申し込み多数の際は、定員になり次第お申し込みを締め切らせていただきます。

セミナーについてのお問い合わせ先： 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース

(東京会場)	東京事務所	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル15階	03-5251-2306	(担当：北島)
(名古屋会場)	名古屋事務所	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ32階	052-587-7520	(担当：鈴木)